

# いたばし 環境管理ニュース

2018年3月1日  
第402号

発行:板橋環境管理研究会  
〒173-0005 板橋区仲宿54番10号  
電話:03-3962-0131 FAX:03-3962-0133

(板橋区公式ホームページからも閲覧可能)

[http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/004/004325.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004325.html)

## 今号のトピックス

- 1 水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等への対応
- 2 エコポリス板橋環境活動大賞表彰式 結果報告
- 3 緑のカーテンコンテスト表彰式 結果報告

## 水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等への対応

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令(平成29年環境省令第10号)が平成29年6月9日に公布され、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が定義され、平成29年10月1日に施行されました。

水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等には処理基準が追加され、許可においてその取り扱いを明らかにすることとなりました。

東京都では、産業廃棄物処理業者であって水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を引き続き取り扱う場合、平成29年7月18日から平成34年9月30日までは変更届出を提出していただき、新しい許可書を交付します。

なお、平成34年10月1日以降は、石綿含有産業廃棄物と同様に変更許可として取り扱います。

### I. 届出受付先

届出は次の2か所で受け付けていますが、収集運搬業積替保管あり及び処分業の届出は、施設が所在する区域により異なります。

なお、八王子市内に積替保管施設を有する場合や中間処理施設を八王子市内と他の都内区市町村に有する場合は、八王子市と東京都に届出が必要となります。

#### 【23区・島しょの区域】

東京都 環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課 審査担当  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1(第二本庁舎)  
電話 03-5388-3587(直通) FAX 03-5388-1381

#### 【多摩の区域(八王子市を除く)】

東京都 多摩環境事務所 廃棄物対策課 審査担当  
190-0022 東京都立川市錦町4-6-3(東京都立川合同庁舎)  
電話 042-528-2693(直通) FAX 042-522-9511

## II. 届出方法

- (1)届出時間：平日の午前9時から11時まで及び午後1時から5時まで ※予約は不要。
- (2)提出部数：正副2部 (3)手数料：無料
- (4)収集運搬業積替保管あり及び処分業の届出は、窓口のみの受付となります。  
収集運搬業積替保管なしについては、郵送でも届出を受け付けますが、封筒に必ず「水銀変更届在中」と記載してください。

## III. 届出に必要な書類

- 1 収集運搬業積替保管なし
  - (1)様式第11号(正副)
  - (2)取り扱う水銀使用製品産業廃棄物・水銀含有ばいじん等ごとに、破砕することのないような方法により、かつ、その他の物と混合するおそれのないように他の物と区分して収集し、又は運搬することの対策(使用する容器の写真、区分方法など)
  - (3)届出者の許可証の写し
  - (4)レターパックプラス(許可証を郵送希望の場合)
- 2 収集運搬業積替保管あり
  - (1)様式第11号(正副)
  - (2)取り扱う水銀使用製品産業廃棄物・水銀含有ばいじん等ごとに、水銀使用製品産業廃棄物や水銀含有ばいじん等の保管場所に変更がない場合は、施設の所在地、施設内配置図、保管場所の写真
  - (3)破砕することのないような方法により、かつ、その他の物と混合するおそれのないように他の物と区分して収集し、又は運搬することの対策(使用する容器の写真、区分方法など)
  - (4)保管に当たって、その他の物と混合するおそれのないように、仕切りを設ける等必要な措置
  - (5)届出者の許可証の写し
  - (6)レターパックプラス(許可証を郵送希望の場合)

※水銀使用製品産業廃棄物や水銀含有ばいじん等の保管場所に変更がある場合は、事前計画書一式(現地確認を実施します)
- 3 処分業
  - (1)様式第11号(正副)
  - (2)水銀使用製品産業廃棄物や水銀含有ばいじん等の保管場所に変更がない場合は、施設の所在地、施設内配置図、水銀使用製品産業廃棄物の保管場所の写真
  - (3)水銀又はその化合物が大気中に飛散しないように必要な措置内容
  - (4)水銀回収が義務付けられている水銀使用製品産業廃棄物や水銀含有ばいじん等を取り扱う場合は、水銀の回収方法(取り扱わない場合は、その旨を記載してください)、中間処理後の残さの処分・再生利用方法
  - (5)水銀回収が義務付けられていない水銀使用製品産業廃棄物や水銀含有ばいじん等から水銀を回収する場合は、水銀の回収方法(取り扱わない場合は、その旨を記載してください)、中間処理後の残さの処分・再生利用方法
  - (6)水銀使用製品産業廃棄物や水銀含有ばいじん等を埋立処分する場合は、不溶化・固型化の方法(取り扱わない場合は、その旨を記載してください)
  - (7)主要機器及び付帯設備の配置図、写真
  - (8)届出者の許可証の写し
  - (9)レターパックプラス(許可証を郵送希望の場合)

※水銀使用製品産業廃棄物や水銀含有ばいじん等の保管場所、又は主要機器及び付帯設備に変更がある場合は、事前計画書一式(現地確認を実施します)

## エコポリス板橋環境活動大賞表彰式 結果報告

2月4日(日)の第17回環境なんでも見本市内で、エコポリス板橋環境活動大賞の表彰式を行いました。エコポリス板橋環境活動大賞は区内を活動の場として環境への取り組みを行っている個人・団体・企業・事業者などあらゆる方々を対象とした表彰制度です。

平成29年9月1日から10月31日までの2か月間募集し、計3件の応募がありました。

審査の結果、本年度は、地域環境・エコライフスタイル部門の奨励賞を「小豆沢北町会植栽委員会」の方々が受賞されました。



表彰式の様子

平成29年度「エコポリス板橋環境活動大賞」受賞者(敬称略)

賞	部門	受賞者名
奨励賞	地域環境・エコライフスタイル部門	小豆沢北町会 植栽委員会

# 緑のカーテンコンテスト表彰式 結果報告

2月4日(日)の第17回環境なんでも見本市内で、緑のカーテンコンテストの表彰式を開催しました。今年度は、個人部門20件、団体部門3件、公共施設部門27件の応募がありました。表彰状及び記念品授与の後、受賞者の1人の方から緑のカーテンの取り組みについて、お話をいただきました。会場には、今回緑のカーテンコンテストに「ご応募されたみなさまの作品の写真」や「受賞者の取り組み」などのパネルを展示しました。

なお、「表彰式の様子」や「受賞者の取り組み」の内容は、エコポリスセンター ホームページからご覧いただけます。(エコポリスセンター ホームページ:<http://itbs-ecopo.jp/>)



受賞者のみなさま

平成29年度「緑のカーテンコンテスト」受賞者一覧（敬称略）

部門	賞	受賞者
個人	グランプリ	末永 智子
	部門賞	伊東 優治
		山本 町子
		川上 稔
団体	グランプリ	凸版印刷 株式会社 板橋工場
	部門賞	蓮根地区緑化推進委員
		共同総業 株式会社
公共施設	部門賞	向原保育園、向原児童館 向原ベビールーム
		清水地域センター
部門問わず	育成新人賞	氷川図書館
		菊池 杏子、菊池 一真